

性犯罪の被害を防ぎましょう！

性犯罪(強制性交等、強制わいせつ)の被害届 ~昨年11月末で**375件**~
→依然、**深刻な状態**

- 10歳代、20歳代の被害が全体の約7割
- 有職者の被害が全体の約半数、次いで高校生、大学生の被害が多い
- 道路上の被害が全体の約3割、住宅(一戸建て、中高層など)の被害が約3割
- 21~2時台の被害が全体の約半数、次いで18~20時台の被害が多い

防犯ポイント

女性の夜道の一人歩きは、危険がたくさん！

明るい人通りの多い道を歩く。ときどき振り返るなど警戒する。スマホを扱いながら、音楽を聴きながらなど、ながら歩きをしなさい。



防犯ブザーはすぐ使えるように持つ

家、マンションなどに着いたからといって、安心しない！

玄関を開ける前に周囲を確認し、入ったらすぐにカギをかける。オートロックドアやエレベーターに入るときも、周囲に注意する。



不審者がいないか確認してから開錠

本県の現状 (平成29年11月末)

高齢者(65歳以上)が刑法犯の被害者になる割合が、依然として高い

- ・二七電話詐欺の被害者の約6割
- ・空き巣などの住宅対象侵入窃盗の被害者の約4割
- ・ひったくり被害者の約3割

高齢者を犯罪から守ろう！

害が発生。

電話で「お金はすべて

詐欺！ 決してキャッ

シユカードの暗証番号を

教えてはいけません。

一人で決断せず、すぐ

に家族や警察などに相談

しましょう。

● 空き巣、忍び込み、居空

きなどは、家人に発見さ

れた犯人が危害を加え

て、凶悪事件に発展する

防犯パトロールをしましょう!!

できることから始めよう

① 防犯パトロールの目的と効果は?

- ・ 姿を見せて住民に安心感を与えます。
- ・ 犯罪を抑止し、体感治安を回復します。
- ・ 安全への関心が高まります。
- ・ 地域の絆や連帯を強くします。



② 防犯パトロールをする時の注意は?

- ・ 防犯活動とわかる腕章や服装をしましょう。
- ・ 携帯電話、懐中電灯、筆記具などを携行しましょう。
- ・ 高齢者が無防備、無関心、孤独にならないように声をかけましょう。
- ・ 私語が少ない(多いと集中できません)
- ・ 人の流れに歩調が合っている
- ・ 適度な緊張感で警戒を
- ・ 明るく元気に
- ・ 会う人に挨拶を

③ 好感が持てるパトロールは?

- ・ リーダー、活動の記録係、110番や119番への連絡係などの役割分担をしましょう。
- ・ 真面目な態度、姿勢が良い
- ・ 真面目な態度、姿勢が良い

侵入窃盗を防ごう ~防犯建物部品の紹介~



引き形式サッシ例

防犯ガラス、ロック付クレセント、補助錠

CPマークは、防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議が作成したマークです。

- 玄関扉は主錠(CP錠)と補助錠の2点以上ある
- サッシはロック付き

楽しい子育て講座

抱っこ法講習会



今子育て中のあなた、何でも一人で頑張って、疲れたな...と感じることはありませんか? 「抱っこ法」は子どもの抱き方ではありませぬ。自分自身の心を癒し、楽しみながら子育てをするための講座です。

前ページ社協だよりの続き

臨時職員の募集

- 人員/若干(65歳以下)
- 資格/町内在住で土日、祝日勤務可能な人
- 勤務時間/8時30分~17時(3時間~4時間勤務の場合もあります)
- 勤務場所 町葬祭場(天空会館)
- 受付期間/2月1日(木)~2月20日(火)
- 詳細については、社会福祉協議会まで問い合わせください。

篠栗町葬祭場(天空会館) 見学会

- もしものときのため、葬祭場を見学し、「お葬式の費用は?」など考えてみませんか。
- オアシス篠栗に集合し、車で葬祭場へ移動します。
- 日時/2月23日(金) 11時集合
- 場所/オアシス篠栗1階ロビー
- 申し込み・問い合わせ/社会福祉協議会

寄付お礼

- 村瀬 順子さま 86歳 下町区 10月21日逝去遺族 藤スミエさま
- 安藤 孝明さま 67歳 新町区 11月18日逝去遺族 安藤好美さま
- 山崎 アイ子さま 86歳 田中区 11月27日逝去遺族 山崎清之さま
- 福岡篠栗モーター株式会社さま 12月28日現在 遍照院さま
- 関 美智子さま 94歳 乙大区 11月29日逝去遺族 関 重義さま
- 鈴木 廣さま 69歳 尾仲区 12月8日逝去遺族 鈴木淑子さま
- 後藤 孝之さま 87歳 高田区 12月11日逝去遺族 後藤クマ子さま
- 12月28日現在

香典返しとして

一般寄付として

2月(10~12時)	13日(火)	町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
	27日(火)	町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
3月(10~12時)	13日(火)	町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約
	27日(火)	町相談員(民生委員児童委員・学識経験者) 町行政相談委員 弁護士 要予約

会場/オアシス篠栗2階 無料

*弁護士・司法書士に相談を希望する方は、事前に予約(1日:弁護士6件・司法書士4件)が必要です。相談を希望する方は相談日の3日前までに予約してください。
*司法書士の相談は、登記・相続問題・サラ金相談などです。
*町相談員(民生委員児童委員・学識経験者)、町行政相談員は、日常生活上の心配ごと、困りごとなどの解決のお手伝いをしています。